

今回提出いたしました議案のうち、企画振興部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

本県の令和6年の出生数は1万512人、合計特殊出生率は1.30といずれも過去最低を記録しました。当面の人口減少は不可避であり、医療や福祉、交通や物流など暮らしへの影響が懸念されます。

しかし、人口減少を悲観的に捉えるだけでなく、新たな社会を創り出す契機として前向きに受け止めて対応することも重要です。こうした考え方のもと県民の皆様と立ち上げた「私のアクション！未来のNAGANO創造県民会議」では、信州未来共創戦略を決定し、人口減少に関係する様々な課題に取り組んでいるところです。県としても、戦略を踏まえて今年度に引き続き来年度に取り組むアクションを策定し、戦略に掲げる4つの取組の方向性に沿って全庁を挙げて様々な取組を進めてまいります。

来年度、「しあわせ信州創造プラン 3.0」は4年目を迎えます。世界は国際情勢の激変や気候変動、AI・デジタル技術の飛躍的進展など変革期を迎えています。新しい時代に向けて、社会経済システムの転換や施策の新展開・加速化などを進めていく「新時代創造プロジェクト」などを各部局と連携しながら推進し、確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創ってまいります。

以下、企画振興部の主な施策につきまして、プラン 3.0 の「政策の柱」に沿って、順次御説明申し上げます。

【持続可能で安定した暮らしを守る】

(公共交通の充実をはじめ移動の利便性・快適性の向上)

長野県地域公共交通計画に基づき、通院・通学・観光における県民の移動を保証するため、公共交通の維持・確保を図るとともに、担い手確保や利便性の向上に向けた取組を着実に進めてまいります。

持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向け、地域鉄道事業者の設備整備や県内の主要都市間を結ぶみずずハイウェイバスの継続的な運行を支援します。JR大糸線については、沿線市町村とともに引き続き利用促進に取り組むほか、持続可能な路線に向けた今後の方策について議論を開始します。地域の幹線となるバス路線には信州型広域バス路線支援制度の導入を推進するとともに、通院・通学に係る移動については、バス路線やデマンド交通、公共ライドシェアを活用した標準的なモデルを示し、普及することにより、県内全ての市町村において必要な移動が確保できるよう取り組んでまいります。

また、担い手の確保に関しては、路線維持への財政支援の拡充により事業者の経営基盤を強化することで、バス運転手の待遇改善や採用増を図るほか、引き続き、運輸業に関する就職支援窓口の設置、県外から就業される方への移住支援金の拡充などの採用活動の支援により、人材確保と定着を後押ししてまいります。

利便性の向上の観点では、地域鉄道への交通系ICカード導入経費の支援や今年4月から県下統一の地域連携ICカードのサービスを開始し、公共交通のキャッシュレス化を進めます。加えて、宿泊税を活用したタクシー配車アプリの導入支援や観光アクセス拠点の待合環境の整備を進めることにより、探しやすく、乗りやすい公共交通の実現につなげてまいります。

(信州まつもと空港の利便性向上と更なる活性化の推進)

信州まつもと空港は、令和5年度及び6年度の2年連続で利用者数が25万人を超え、今年度も12月までの実績が昨年度を上回るなど、好調な利用状況が続いて

います。空港の更なる発展に向け、引き続き、既存発着路線の利用促進や拡充に取り組むとともに、沖縄とのチャーター便については、将来の定期便化に向け、プログラムチャーター便の運航実績の上積みを図ってまいります。

また、空港の国際化については、国際チャーター便の更なる誘致や、既存発着路線と国際線との乗り継ぎ利用の促進を図ってまいります。

さらに、安全・安心な空港運営のために、滑走路端安全区域（R E S A）の整備や空港灯火の更新・L E D化を進めるとともに、本県の空の玄関口としての機能を高めるため、今年度実施した空港の機能強化に関する概略検討の結果に基づき、ターミナルビル整備に係る設計に着手してまいります。

【快適でゆとりのある社会生活を創造する】

（デジタルの力を活用した便利で快適な暮らしの実現）

昨年3月に、あらゆる分野におけるD Xを加速化させるための考え方や取組を明確にする実行計画として「長野県D Xアクションプラン」を策定するとともに、知事をトップに幹部で構成する部局横断のD X推進本部を設置し、全庁を挙げた推進体制を構築しました。昨年11月に開催した本部会議では、プランの重点取組を所管する各部局長が進捗を報告し、取組状況を明確にしたところです。例えば、医療のD Xでは、へき地医療拠点病院におけるオンライン診療の実証支援、産業のD Xでは、生産性の向上に資するデジタルツールの導入に向けた情報提供サイトの充実や専門家による伴走支援の取組が順調に進められています。今後とも、社会情勢の変化を意識し、新たな技術を取り込みながら、D Xを推進してまいります。

来年度は、まず市町村におけるD Xについて、外部デジタル人材を活用したアドバイザーチームによる伴走支援を引き続き実施し、住民窓口のスマート化の取組を牽引してまいります。

また、県においても、複雑化・多様化する行政課題に的確に対応できる組織へ

の変革を目指して取り組む業務改革（BPR）の一環として、新たに、庁内の専門業務等を効率化するため、行政データを用いた生成AIの活用を進めてまいります。

ドローンや空飛ぶクルマ等の次世代空モビリティについては、引き続き官民連携による「信州次世代空モビリティ活用推進協議会」の枠組みを活用しながら、県内での事業化を目指す企業・団体等の取組を支援するなど、早期の社会実装に向けた環境整備を進めてまいります。

（地域活力の維持・発展）

人口減少下にあっても地域の活力を維持・向上していくためには、地域がそれぞれの強みや特性を活かしながら、地域課題を自主的・主体的に解決する取組を進めることが必要です。「地域発 元気づくり支援金」により、持続可能な地域づくりに資する広域的な連携や、地域課題解決のモデルとなるような取組を促進するとともに、「地域振興推進費」を活用し、地域振興局長がリーダーシップを発揮し、地域の関係者が一体となった取組を推進してまいります。

地域おこし協力隊員の確保・定着に向けては、引き続き県協力隊員を配置し、市町村協力隊員の活動事例等の情報発信や制度活用に向けたサポートに取り組むとともに、中間支援組織と連携し、市町村の受入体制の充実に取り組んでまいります。また、人口の急減に直面している地域の担い手を確保するため、マルチワーカーの派遣を行う特定地域づくり事業協同組合制度の活用促進に向けて、引き続きコーディネーターを設置し、組合設立段階から運営相談まで一貫した支援を実施してまいります。

さらに、豊かな自然や原風景、歴史、文化、特産品など、地域特有の資源の魅力を最大限活用することにより、新しい価値が複合的に生み出される「輝く農山村地域」の創造を目指し、飯綱町の「りんご」や根羽村の「森林」、飯島町の「地域ぐるみの複層的な農業体制」を核とした地域づくりの取組を支援します。

来年度は、アクションする「人」の育成や挑戦を促す「文化・コミュニティ」づくりに取り組む塩尻市を支援対象に加え、4市町村の地域資源を核とした創造的な取組の加速化に向けて、人的・技術的支援や財政的支援を行うとともに、他地域への波及や、地域内外の交流をさらに促すための情報発信をまいります。

小規模町村が多く存在する本県において、市町村が最適な行政サービスを提供し続けていけるよう、行財政基盤の安定・確保と、自治体同士や官民の連携を強化する取組を進めてまいります。中心となる市がなく町村のみで構成される木曾地域においては、圏域が取り組む連携事業について引き続き県独自に財政支援を行うとともに、県が木曾広域連合に参画し、地域公共交通や広域観光の分野で町村と一体的に事業を推進してまいります。

また、県と市町村等の連携・協働による行政体制の最適化に向けて、県と市町村で構成するプロジェクトチームやワーキンググループでの議論を踏まえ、具体的な連携策の検討を進めるとともに、官民連携による広域的な政策課題解決のための仕組みについて検討してまいります。

加えて、県域を越えて、様々な主体との連携・協働を進めていくことが必要です。昨年11月にスタートした中部広域リージョンなど他団体との連携・協働を一層推進するとともに、企業版ふるさと納税制度による寄附や人材派遣について、包括連携協定企業や本県とゆかりのある県外企業に積極的に呼びかけてまいります。

(移住・交流・多様なかかわりの展開)

令和6年度、長野県への移住者数は3,747人と過去最高を記録し、国の調査においても、県と市町村を合わせた移住相談件数が2年ぶりに全国1位となりました。また、宝島社「田舎暮らしの本」において、「移住したい都道府県」として20年連続1位に選ばれるなど、本県の「移住したい県」としてのブランド力は着実に高まっています。

一方、国では、「ふるさと住民登録制度」の創設が予定されるなど、移住にとどまらず、二地域居住をはじめとした多様な地域との関わり方を後押しする動きが加速しています。こうした社会潮流を的確に捉え、信州未来共創戦略の実現に向け、来年度は移住に加え、長野県と多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を重点的に進めてまいります。

まず、県独自の「関係人口メンバーシップ制度（仮称）」を創設し、関係人口の“見える化”を進め、継続的な関係構築につなげてまいります。

また、「信州つなぐ物語事業」では、都市圏の若者等が地域により深く触れられる体験プログラムへと拡充し、“訪問型関係人口”の創出を強化します。

さらに、今年度新たに実施した「信州ワーキングホリデー」は、参加者の滞在後の再訪問や就業につながるなどの成果が生まれており、来年度も県内各地で展開してまいります。

移住促進については、「移住プロモーション革新会議」での検討結果を踏まえリアルな信州暮らしの魅力を発信し、“共感”を軸にターゲットの行動変容を促すプロモーションへ刷新します。

併せて、「田舎暮らし『楽園信州』推進協議会」と連携して実施する移住セミナーでは、小さなお子さんを連れてご家族が安心して参加できるよう、専門の保育士を配置するなど、参加者目線に立った環境整備を一層強化してまいります。過去最高の来場者数だった県主催の移住イベント「信州で暮らす、働くフェア」についても、内容を磨き上げ、より具体的な移住へつながる場として充実させてまいります。

広域的な移住推進を担う地域おこし協力隊「信州移住コネクター」は2年目を迎えることから、これまで培ったネットワークや知見を活かし、移住・関係人口施策を広域的に支えてまいります。

移住・関係人口の取組は、本県の強みの1つです。庁内一丸となって、取組を前進させてまいります。

沖縄県との交流連携については、令和5年3月に締結した交流連携協定に基づき、幅広い分野での交流を進めているところです。昨年12月には、信州まつもと空港チャーター便を活用し、沖縄県の玉城デニー知事が来県され、長野県の観光関係者等との親交を深める「沖縄観光感謝の集い」が長野市で開催されるなど、両県による双方向の交流が着実に進展しております。

来年度も、引き続き関係部局と連携・調整を図りながら、多様な分野において協力・交流を推進し、沖縄県との交流連携を一層深化させてまいります。

(世界との積極的なつながり・交流の推進)

人口減少が進む中、新たな市場開拓や持続可能な地域づくりを進めるためにも、海外との交流連携を一層促進することが重要です。そのため、海外友好都市や駐日大使館など、これまで培ってきた国際的なネットワークをさらに発展させ、県民の国際交流機会の創出や企業等の海外展開等につなげてまいります。特に、今年友好交流協約締結から10周年という節目を迎える韓国・江原特別自治道とは、昨年11月の阿部知事による現地訪問時に行った「交流協力拡大共同宣言」を具体化し、多分野での交流協力を進めるべく、友好交流協約を未来志向で更新できるよう取り組みます。

また、海外に広がる長野県ゆかりの方々との絆を大切に、海外県人会等との交流を通じて、県の魅力発信や次世代へのつながりづくりに取り組みます。来年度は、在メキシコ長野県人会が創立40周年という大きな節目を迎えることから、本県としても記念式典に出席し、お祝いの意を表するとともに、県人会員など現地の方々との交流を図ってまいります。

【施策の総合的な推進】

(県民等の立場に立った広報の推進)

県の施策の効果を十分に発揮していくためには、その内容や意義が、必要とす

る県民や事業者に的確に伝わるのが不可欠です。このため、県民等の視点に立ち、暮らしや事業活動の中で「役に立つ」「分かりやすい」と実感していただける広報への転換を進めてまいります。

具体的には、施策の企画段階から情報の受け手を意識した発信の視点を取り入れられるよう、民間の専門的知見も活用しながら、研修や個別事業への助言を通じて、職員の意識やスキルの向上を図ります。また、県民生活や事業活動に身近な行政サービスの情報が必要な人に確実に届くよう、生活に役立つお知らせを中心とした広報紙を毎月発行し、市町村広報誌への掲載などにより配布します。

併せて、デジタル広報の充実を図るため、県公式ホームページへ対話型AIチャットボットを導入し、いつでも、誰でも必要な情報を簡単かつ的確に入手できる環境を整備します。さらに、経済対策や人口減少対策などの重点施策については、関係機関との連携や多様な媒体の活用など、施策ごとに手法を変えて効果的に発信してまいります。

（協働・共創の推進）

人口減少や社会構造の変化が進む中で、県が直面する課題は一層複雑化・多様化しており、従来の行政手法のみでは対応が難しくなっています。こうした状況を踏まえ、県民、企業、団体など多様な主体の知恵や強みを結集し、課題解決を図る「協働・共創」の取組を一層推進してまいります。

このため、県政への県民参加の裾野を広げる新たな仕組みとして、県民から募った事業提案を県民投票を通じて予算化につなげる「県民参加による提案・投票制度（仮称）」を創設します。デジタル技術を活用し、多くの県民が県政に参画できる環境を整えることで、開かれた政策形成につなげてまいります。

併せて、県と企業・団体等が継続的に対話を重ねながら、柔軟に事業構想や施策の具体化を図る「長野県共創デザインラボ（仮称）」を立ち上げ、常設の共創提案窓口を新たに設けるなど、連携の輪をさらに広げてまいります。

これらの取組を通じて、単なる意見聴取や事業連携にとどまらず、県民や関係主体とともに考え行動し、成果を生み出す県政運営を実現してまいります。

(データ等を活用した政策形成の推進)

限られた行財政資源の下で、県の施策を効果的、効率的に実施するためには、職員のデータを利活用する力を高めるとともに、客観的な根拠（データ）に基づく政策立案や効果検証（いわゆるEBPM）を進めることが重要です。

また、プラン 3.0 で掲げている達成目標間の因果関係の整理や達成目標を中心とした他県比較等を行い、本県の現状分析を実施するなど、データを活用して効果的な政策形成を進めてまいります。

庁内におけるEBPMの推進に向けては、職員に対しデータを活用した課題解決の進め方や分析手法の知識・技術の向上を図るとともに、関係部局がテーマを決めて実践するモデル構築の取組や、その手法の蓄積と普及に努めてきたところ です。

また、今年度は、公的な統計データより即時性が高くデータ量の多いビッグデータを分析できる民間のデータツールを導入し、伝わる広報や効果的な観光プロモーションといった場面での活用を進めてまいりました。

さらに、来年度は、効果検証によるEBPMを試行することとし、事業効果の検証や検証結果を根拠とした事業継続の必要性の判断、あるいは施策手法の改善について、実証してまいります。

引き続き、データ等を活用した政策形成の推進に向け、デジタル技術や専門家の知見も活用しながらモデルを構築し、説得力と有効性のある政策立案や施策の効果検証と手法改善を展開するなど、EBPMの強化に取り組んでまいります。

(地方分権・規制改革)

人口減少・少子化や相次ぐ災害への対応など、地方自治体が抱える諸課題を的

確に解決していくためには、地方が自らの判断と責任で、地域の実情に応じた施策を実施できるよう地方分権改革を強力に推進することが必要です。地方自治体の事務事業に関する義務付け・枠付けなど国の過度な関与の見直しに加え、ナショナルスタンダードの観点を踏まえた国と地方の担うべき役割や見合った権限・財源移譲などについても国に対して提案・要望を行ってまいります。

また、信州未来共創戦略の取組を進める中で阻害となる規制や制度について、県自らが見直しを行うとともに、国に対しても提案・要望を行ってまいります。

以上、御説明いたしました企画振興部関係の令和8年度当初予算案の総額は、一般会計190億6,332万4千円であります。

また、債務負担行為として、高速情報通信ネットワーク整備事業7億9,789万4千円、自治体情報セキュリティクラウド構築事業27億8,022万1千円、しなの鉄道の設備投資等借入金に対する損失補償10億円の3件を設定いたしました。

【条例案】

条例案は、「長野県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例案」など3件です。

以上、企画振興部関係の議案につきまして、その概要を申し上げます。

よろしく御審議の程お願い申し上げます。